



さかど

市議会だより

No.135

平成27年2月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331
 内線 613
 FAX(283)1690



鬼のお面づくり……薬師保育園

● 主な内容

- ・第5回12月定例会 ……P2～3
- ・常任委員会審査概要 …P3～5
- ・委員会提出議案 ……P5
- ・提出議案とその結果 …P6
- ・市政一般質問 ……P7～12
- ・議会報告会 ……P13

- 12月17日 (閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 委員会提出議案の上程、採決
- 12月12日
- 予算決算常任委員会
- 12月9・10・11日
- 市政一般質問
- 環境都市常任委員会
- 12月5日
- 予算決算 環境都市分科会
- 12月4日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 12月3日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 11月28日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 人事案件に対する質疑、採決
- 11月26日 (開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明

12月定例会日程

第5回12月定例会

(11月26日～12月17日・22日間)

この定例会では、市長から23議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり同意・承認・可決しました。

また、市民福祉常任委員会から提出された1議案についても原案のとおり可決しました。

主 な 質 疑

〈坂戸市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件〉

問 廃止する詳しい理由は。

答 坂戸鶴ヶ島医師会から休日急患診療所の一本化等の整備に当たり、その候補地の提案を鶴ヶ島市と本市の両市に求められており、本市としては、現在、坂戸市休日急患診療所を開設しているエリア内のコミュニティセンター敷地を含む用地が最適であると判断したところである。また、コミュニティセンターは、開設後34年が経過しており、耐震補強工事を含めた設備等の老朽化対策に伴う改修が必要な施設であり、今後の維持管理費の増大が見込まれるとともに、26

年3月には300席のホールを持つ入西地域交流センターがオープンしたことなどを総合的に勘案し、27年7月1日をもってコミュニティセンターを廃止することとし、休日急患診療所等の候補地として医師会に提案したところである。

問 医師会からの要請を受けて両市が提案をしたとのことだが、市長はどのように認識しているのか。

答 本年度に入り、休日急患診療所を含めた総合的な施設を整備したいとして、その候補地を提案してほしいとの要請が医師会からあった。余りにも性急な要請であると思ったところであるが、本市としては、市民の地域医療の充実を図るためには、

要請に対し真摯に対応していきたいと考えている。最も適した場所として、コミュニティセンター敷地を含めた用地を提案したところである。現在、医師会において候補地の検討を進めていると伺っているが、本市に決定されるよう、市長として十分努めていきたい。

〈坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 今後3年間でどの程度の職員が退職し、そのうち管理職はどの程度を占めているのか。

答 今後3年間で退職する職員は97名で全職員の16・6%であり、そのうち管理職は68名で全管理職職員数の43・9%である。

〈坂戸市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 ボランティア団体等の意見の集約をどのように行ってきたのか。

答 坂戸市社会福祉協議会を通じて、26年10月30日にボランティア団体12団体の代表者を対象とした説明会を開催し、市民生

活部長、健康増進部長、福祉部長から坂戸市コミュニティセンターを廃止する予定である旨の経過説明と廃止した場合の代替となる活動施設について話し合いを行った。その後、坂戸市社会福祉協議会及びボランティア団体連絡会において協議、検討をした結果、ボランティアビューローにかわる活動拠点を福祉センター内に移転する方向で意見が集約された。

〈坂戸市勤労女性センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 利用団体が減少しているとのことだが、その登録状況は。

答 過去5年間では、22年度70団体1065人、23年度69団体1055人、24年度68団体1050人、25年度67団体1004人、26年度65団体951人となっており、年々減少傾向にある。

〈坂戸市就学支援委員会条例制定の件〉

問 条例化により、就学支援委員会の判断が強制されることが懸念されるが、その見解は。

常任委員会

審査概要

答 学校教育法施行令第18条の2により、障害がある児童生徒の就学先の決定に際しては、保護者からの意見を聴取することが義務づけられている。また、文部科学省の通知により、保護者の意見については、可能な限りその意向を尊重しなければならないとされている。障害のある児童生徒の就学先の決定に際しては、これらを踏まえて対応していく。

〈坂戸市地域福祉計画審議会条例制定の件〉

問 計画策定に当たってどう市民の意見を反映させていくのか。
答 地域福祉計画策定推進委員会において委員の意見を伺うとともに、地域福祉に関するアンケート調査を実施したほか、市内全域を公民館区ごとに分け、区・自治会長、自主防災組織代表者、民生委員、児童委員や商工会、老人クラブ、障害者団体、消防団員、PTA役員等に参加いただき地区別懇談会を開催し、各地域で発生している福祉課題と解決策等について、直接意見等を伺っているところである。

予算決算

〈付託議案第86号〉

問 公共施設等解体事業債が増額となった主な要因は。

答 今回の補正予算の中で、北坂戸幼稚園解体撤去工事費の事業費が増額となっており、それに対する充当率75%を見込み、その分を増額した。

問 その事業債の償還は何年か。

答 原則10年以内となっている。

問 こども医療費支給事業で、今回、大幅な増額補正ということだが、この医療費の増額の理由は。

答 25年度実績と比較し約4%の支給額の増額を見込んで26年度の当初予算額の設定をしたが、本年度4月から9月の上半期の支給額が昨年度の同時期と比較して約6%増で推移していることから、予算に不足が見込まれるため、増額補正をするものである。

問 こども医療費の支給額増加を抑制するための対応は。

答 保護者に交付している受給資格証に、医療機関への適正受診の協力を係る一文を追加記載するとともに、広報やホームページ等を通じて同様に適正受診の協力をお願いしていく考えである。また、お子様のケガや病気の予防に係る啓発も併せて進めていく。

問 再商品合理化助成金が減少を続けているその主たる要因は。

答 リサイクルに見込まれる想定額と実際の決算額の乖離が23年度には95億8千万円ほどあったが、25年度には18億900万円に減少したことにより、該当市町村に助成される合理化助成金の原資そのものが減少したため、合理化助成金が減少している。

問 塵芥処理費の関係で、委託料が1千万円を超えているが、特徴的な増額になった要因は。

答 燃やせるごみの収集量は横ばいで推移しているが、焼却量は増加傾向である。その主な要因は、大雪に伴うカーポート及びビニールハウスの受け入れによる破砕後の可燃残渣や洪水で流失した島田橋、赤尾落合橋の橋脚等の破砕後の可燃残渣、さらには資源ごみとして分別排出された紙、布及びペットボトル、資源プラスチック等を仕分けした際に、資源ごみとして適さないものが返却され、焼却処分されている。

問 森戸橋架替整備事業の繰越明許費の補正について、詳細設計業務はいつまでに完了を予定しているのか。

答 詳細設計を進めるに当たり、河川管理者である県との河川協議が必要であり、これらを経て、27年8月末までには詳細設計を完了させたいと考えている。

総務文教

〈付託議案第75・77・78・82・83号〉

問 スポーツ等に関する事務を教育委員会へ移すということだ

が、その分に見合った予算を考慮するという解釈でよいか。

答 組織改正に当たり、必要な予算はそのまま教育委員会に移行する考えでいる。

問 勤労女性センターの建設当初の設置目的は。

答 勤労女性センターは、旧労働省が勤労者家庭支援施設事業として働く婦人の家の整備を図るための補助制度を制定したことから、県がこの制度を利用して昭和47年に埼玉県で5番目となる埼玉県坂戸勤労婦人ホームとして建設したという背景がある。そのため、現在の条例第1条において勤労女性及び勤労者家庭の主婦の福祉を増進することが定められていることから、この内容が主たる設置の目的として認識されていたと考えられる。

問 DV相談などは非常にデリケートな問題だと考えるが、DVに関する相談件数の状況について伺いたい。

答 職員が対応した分と委託先のカウンセラーが対応した分があるが、21年度は113件、22年度が172件、23年度が116

件、24年度も同じく116件、25年度が112件という状況である。

問 特別支援教育の目的は。

答 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことを目的としている。

市民福祉

〈付託議案第74・76・79・80・81・84・85・90・91・92・93・94号〉

問 コミュニティセンターを利用していた団体は、コミュニティセンター廃止以降どここの施設を利用する見通しなのか。

答 利用団体等への説明会を、11月13日と15日に開催し、コミュニティセンターの廃止についての経緯等を説明した。その際、代替施設として入西地域交流センターをはじめ各公民館等のほか、本市や川越市、鶴ヶ島市な

ど4市3町で構成するレインボ―協議会内の同規模施設を紹介した。廃止以降はこうした施設を利用いただけるものと考えている。

問 コミュニティセンター廃止のきっかけとなった坂戸鶴ヶ島医師会からの要請について、12月1日に医師会の方と両市の市長が話し合いの場を持ったとのことだが、どのような内容だったのか。

答 坂戸市長、鶴ヶ島市長と医師会の理事の意見交換の場として設定されたものであり、そこで結論を得るというものではなかった。医師会の理事から出された質問が両市に届けられたことから、それに答える形で始まり、その後、質問事項に関わる意見交換が行われたものである。

問 施設はいつから利用できなくなるのか。

答 コミュニティセンターの利用が6箇月前からの申請受け付けとなつていことから、27年7月1日をもって廃止し、閉館することとなる。

問 スポーツに関する事務を教育委員会の事務にすることのメ

リットとデメリットは。

答 メリットとしては、スポーツは教育の一環として文部科学省が所管し、本来教育委員会で管理執行することとされていることから、教育委員会にあって学校教育などと一体的に推進するほうがより円滑にスポーツの推進が図れるものと考えている。デメリットとしては、市長部局との連携が課題となるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により市長と教育委員会との協議の場である総合教育会議が設置され、連携の体制が整うとともに、高麗川ふるさと健康ウォークでは高麗川遊歩道を整備する都市整備部と、障害者ふれあいスポーツ大会では福祉部と連携して事業を実施するなど組織を超えて取り組む形ができていことから、教育委員会に移っても同様に連携していけるものと考えている。

問 出産育児一時金の額を見直すこととなった理由は。

答 現在、出産育児一時金39万円に産科医療補償制度保険料3万円を加算して42万円を支給し

環境都市

〈付託議案第87・88・89号〉

ている。産科医療補償制度は、脳性まひ児の発生率等の推計をもとに医療機関が支払う1分娩当たりの保険料が現行3万円と決められていた。幸いにして推計値より少なかったことにより、保険に係る剰余金が多額となったことから、保険料を1万6千円に引き下げることとなった。

しかしながら、平均的な出産費用が42万円ほどであることから、支給総額は維持されることとなり、保険料の引下げ分を出産育児一時金に1万4千円上乗せすることになったものである。

問 地域福祉計画の策定時には、市民コメントを求めめるのか。

答 市民コメントについては、27年1月1日から27年2月2日までの期間において実施する予定となっており、広報さかど、市ホームページ、福祉総務課窓口、市役所内情報コーナー、公民館、出張所などにおいて、計画の素案の閲覧と市民コメントの提出に対応できるよう準備を進めている。

議会（本会議）を傍聴してみませんか！

第1回3月定例会は
2月24日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

問 片柳土地区画整理事業の補正予算について、職員の給与、手当等人件費の増額補正とのことだが、担当職員の増加はあるのか。

答 片柳担当は、換地担当2名、工務担当1名、補償担当2名の計5名である。今回の増額補正は担当する職員の人事異動及び給与改定等によるもので、人数の変更はない。

委員会提出議案

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

わが国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるという事は、肝炎対策基本法や「特定ファイブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◆意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

提出議案とその結果

(平成26年12月定例会)

議案番号	賛否の分かれた議案 議案名	会派名					
		民政クラブ (6人)	公明党 (4人)	日本共産党 (4人)	さかど新政会 (3人)	緑政会 (2人)	無党派 (1人)
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—	—

全会一致の議案

議案番号	議案名
第 73 号	坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会委員の選任について
第 74 号	坂戸市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件
第 75 号	坂戸市行政組織条例の一部を改正する条例制定の件
第 76 号	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 77 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 78 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 79 号	坂戸市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 80 号	坂戸市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例制定の件
第 81 号	坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
第 82 号	坂戸市勤労女性センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 83 号	坂戸市就学支援委員会条例制定の件
第 84 号	坂戸市地域福祉計画審議会条例制定の件
第 85 号	坂戸市障害者計画等審議会条例制定の件
第 86 号	平成26年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件
第 87 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 88 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 89 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 90 号	平成26年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 91 号	平成26年度坂戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 92 号	指定管理者の指定について（坂戸市福祉センター関係）
第 93 号	指定管理者の指定について（坂戸市学童保育所関係）
第 94 号	指定管理者の指定について（坂戸市休日急患診療所関係）
第 95 号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度坂戸市一般会計補正予算（専決第2号）関係）
委員会提出 第 1 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について

(平成26年12月17日現在)

民政クラブ					公明党				日本共産党				さかど新政会			緑政会		無党派		
井上勝司	小川直志	小澤弘	宮崎雅之	大澤初男	内田達浩	吉岡修二	古内秀宣	藤野登	柴田文子	吉岡茂樹	大山茂	新井文雄	鈴木友之	小川達夫	飯田恵	猪俣直行	森田精一	石井寛	武井誠	(加藤則夫)

()は議長

小川 直志

柴田 文子

問 かつて本市の財政は厳しい状況に追い込まれ、21年度には補正予算の財源が確保できず、市当局が斎場建設基金の廃止・取崩しを提案する状況となった。それから5年が経過したが、25年度決算を踏まえ、改めてこれまでの財政健全化への取組について伺いたい。

答 本市財政はかつて大変厳しい状況に追い込まれたが、これは、大原則である歳入に見合った予算編成から逸脱し、歳出の削減努力を怠った市の予算編成・財政運営が最大の原因と認識している。ただし、歳入歳出の徹底的見直し、歳入に見合った予算編成に取り組んだほか、地方交付税の増収などにより25年度に財政調整基金残高が約33億8千万円まで回復するなど、危機的状況が回避できた。

問 27年度予算では子ども・子育て支援新制度などの国の影響を大きく受ける中で、どのような方針で進めていくのか。

答 真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図り、「歳入に見合った歳出」を念頭に、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進め、「安心して暮らせる」、「子どもたちを応援する」、「地域の活力を高める」の3つを重点施策に据え進める。

問 健全な財政運営には基幹的収入の市税を安定的に確保すべきであり、中長期的視野に立つて企業誘致や住宅建設に取り組むべきと思うが考えを伺う。

答 健全な財政運営堅持のために、歳入の確保は非常に重要であり、市税の確保は第一に取り組む。企業誘致や住宅建設促進により税の増収を図っていく。



問 居住する市区町村の区域を越えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることができるコンビニ交付の方向性は、市民のアクセスを容易にし、また取得できる時間の制約も緩和される。本市においては、29年4月の開始に向け、調査・研究していく。

問 市役所の受付業務の方向性は。

答 個人に付与されるマイナンバーを利用した、利用者が一度申請を行うと複数申請を行わずに済むワンストップサービスの提供を検討していく。

問 自治体クラウドの導入は。

答 本市のアウトソーシングサービス提供業務委託の契約更新に併せ、導入可能なシステムから導入できるよう検討していく。

問 マイ・ポータル[※]の整備に伴ってのマイナンバーの活動領域は。

答 独自利用については調査・研究を進めていく。

自治体スマートフォンアプリ

問 アプリの必要性は。

答 スマートフォンの普及率が62・6%となり、ホームページのアクセス状況も、サイト訪問数に占めるスマートフォンユーザー数の割合は39・7%で今後さらに増えるものと見込まれる。スマートフォンアプリの必要性は、十分に認識している。

問 導入の方向性は。

答 次期ホームページシステムの更新を見据え、アプリの開発・運用コスト、ニーズなど総合的に検討していく。

[※]マイ・ポータルとは行政機関が保有する自分に関する情報や自分に対するお知らせ情報等をインターネットから確認できる仕組み



鈴木 友之

内田 達浩

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 泉小学校と北坂戸小学校の統合が進められているが、北坂戸小学校が廃校となった場合、前例の北坂戸中学校の経緯から考えると、跡地利用検討委員会等の庁内委員会が発足すれば、行政側の結論だけが住民側に伝えられ、市民の声に耳を傾けることなく進められることが考えられる。学校跡地の利活用の検討の前に地域住民への情報発信を進めるべきでは。

答 今後は、北坂戸中学校跡地利用で指摘された課題を踏まえ、利活用の検討を進める中で適切な時期に的確な情報を発信していく。

問 北坂戸中学校跡地への市民参加を求めてきた経緯から、都市計画法上の用途制限は、北坂戸小学校も北坂戸中学校と同様の地域であり、財政健全化計画に基づけば、資産価値の高い学校跡地は売却であり、庁内委員会が発足すれば結果報告だけとなる。学校は、地域にとって象

徴的な施設であり、卒業生、土地を提供した地権者、災害時の避難所等、様々な思いや役割のある施設であり、市民、地域住民の意見を聴かず行政のみの判断で方向を決めるべきではなく跡地利用検討委員会発生前に市民の意見・要望を聴くべきと考えるが。

答 跡地に関して、白紙状態であり、跡地利用検討委員会の設置も含め、今後の検討課題としたい。併せて、市民の意見の集約についても検討していく。

問 市長は、跡地利活用の検討に市民の意見も踏まえ検討を進めていく考えはあるのか。

答 今後、具体的な検討を進める上で市民参加の手続が必要か否かを見極めていく。



問 他団体との姉妹・友好都市について伺う。

答 昭和63年3月にアメリカアラバマ州ドーサン市と姉妹都市締結をしている。

問 今後の国際交流を伺う。

答 相互派遣事業だけでなく、外国籍市民を対象に日本語教室や多言語による行政情報の提供、さらには、国際交流イベントの開催など交流事業を推進する。

問 南魚沼市との友好都市締結の経緯について伺う。

答 24年11月に災害時における相互応援に関する協定を締結。これを契機に「坂戸よさこい」や「南魚沼雪まつり」などのイベント交流を重ね、26年10月5日に締結をした。

問 どのような市民間交流を考えているのか伺う。

答 現在、担当各課との調整中だが、婚活イベント、小・中学生との交流事業、さらには各種団体による視察研修が考えられる。また民間の交流を推進する

ため、旅費の一部を助成することやスキー場の優待制度を設けるなどが考えられる。

問 南魚沼市との友好都市締結で期待する効果を伺う。

答 様々な分野におけるイベント等を通じて物産販売やPRができ、観光資源の情報提供を発信し、経済効果が期待できる。また日頃の交流から関係を深め、万一の災害時、ボランティアなどの援助の心が培われる。

その他の質問

- 南魚沼市との協定の内容は
- 学校給食の現状について
- 給食費滞納の現状について
- 友好都市産食材やメニュー採用について
- 経年している給食用食器の入れ替え検討状況について



高齢者福祉について

大山 茂

問 高齢者介護の地域支援事業の進め方は。

答 介護予防・日常生活支援総合事業が「新しい総合事業」として29年度までに実施される。国のガイドラインを踏まえてサービス内容を検討している。

問 市内の高齢者がいる世帯の現状と今後は。

答 26年10月1日現在高齢者がいる世帯は1万7766世帯である。12年と比べ、高齢者単身世帯は4・4倍、高齢者夫婦世帯は3・9倍と増えている。この増加傾向は今後も続く見込みと考えられる。

問 高齢者の住まいに関する相談への対応は。

答 住まいに関する相談が寄せられた場合には、職員が相談者の心身の状況や希望を伺うとともに、介護保険施設などの詳細な情報提供に努めていく。

特別支援教育について

問 特別支援教育実施の経緯は。

答 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことを目的としている。

問 特別支援教育は人の手によるサポートが必要であり、県費教職員が少な過ぎることが課題であると考えますがその対応策は。

答 県教育委員会に対し、継続して特別配当等の要望を行っている。

問 就学支援について、保護者に押し付けられることはないのか。

答 保護者の意向を十分尊重することが現在の制度であり、就学支援委員会からの意見が押し付けられることはない。



市税について

大澤 初男

問 本市の24年度の収納率は県下最下位であったが、その要因は何か。

答 不良債権処理が他の自治体と比べ遅れているためである。

問 徴収率が悪いことで地方債や地方交付税の基準財政需要額の算定に影響はないか。

答 地方債の借入に制限はないが、結果として地方交付税が減額される。

問 国民健康保険税の収納率も54・0%で低いのが市税と同様の理由か。

答 同じ理由で、滞納繰越分をいかに圧縮させるかが鍵となる。

問 差押額が低いのが、その理由は何か。

答 差押額は年度により流動的である。確実に換価し実効性のある差押事務に努める。

問 給与受給者を対象に徴収強化ができないか。

答 27年度から特別徴収義務者に指定することにより給与天引きが可能となる。

問 効率的な徴収事務を行うため、コールセンターなどへの委託はできないか。

答 他市の状況や費用対効果を調査し参考にしたい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税（まちづくり応援寄附金制度）を増やす方法として、市内出張所、公民館での申込みと支払、郵便局、コンビニでの支払、クレジットカードでの決済ができないか。

答 仕組みづくりは可能なので、導入に向けて検討する。

問 新聞やネットなど複合的なPRの環境づくりを強化すべきでは。

答 PRの環境づくりは市の定住促進戦略会議で検討する。



自転車の活用と安全運転について

武井 誠

問 本市における交通手段としての自転車の位置付けは。

答 交通手段として重要な役割を担ってきている。反面、交通事故が増加傾向にあり、ルール・マナーを周知する必要があるとされている。

問 中学生のヘルメット着用に関わる条例と校則との関係、貸与されない生徒との不公平感などについては。

答 (教育委員会) 今後、着用状況や効果、教員への負担等を含め、検証を進めていきたい。(市長部局) 教育委員会と連携をとりながら調整し、適切に対

応していきたい。

障がい児の子育て支援

問 「障害者の権利に関する条約」を踏まえた本市の取組は。

答 条約の目的達成に向け施策が推進されるものと考えている。第4期坂戸市障害福祉計画に反映させ、障がいのある人も、障がいのない人と同じ権利を持ち、住み慣れた地域で生活し、参加できる社会実現に取り組みたい。

問 障「がい」の表記についての考え方は。

答 議論の展開と国の動向について注視していきたい。

問 障がい児の子育て支援は。

答 乳幼児期から成人期まで切れ目のない支援が行えるよう、庁内全課で連携しながら計画の策定に取り組んでいる。

住民票等取得本人通知制度

問 導入の目的と効果は。

答 不正取得の早期発見・不正請求の抑止が期待される。

城山小中一貫校について

古内 秀宣

問 城山小中一貫校の特徴について。

答 9年間の教育課程に一貫性をもたせ、小学校と中学校の接続を滑らかにし、中一ギャップの解消を図る。さらに、学習の連続性、先を見通した学習指導計画を作成するとともに小学校における一部教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導を行い、学習力の向上、特に英語力の向上を目指す。

問 城山小学校跡地の活用については。

答 小中一貫校が開校となった後、市長部局と検討を進めていきたい。

問 跡地の活用が決まるまでの間の施設管理については。

答 跡地利用が決まるまでの間、防犯上等、管理には十分な対応をしていきたい。

防災対策について

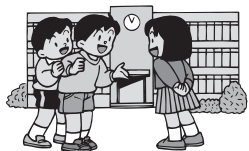
問 近年の災害による被害状況等を踏まえ、来年度改定を計画

している地域防災計画の策定にどうつなげていくのか。

答 近年の多種多様な被害を踏まえ、想定外をなくした新たな計画となるよう研究したい。

問 国土強靱化基本法が制定されたが、予想を超える集中豪雨、竜巻、大雪など、それらの対策について、同法の地域強靱化計画にしっかりと反映させることが大切と考えるが見解を聞く。

答 国土強靱化基本計画が26年6月3日に閣議決定され、実効あるものとするため、地方公共団体において地域強靱化計画の策定が進められており、また地域強靱化計画は地域防災計画のほか、各種計画の上位計画となることから関係各課と研究をしていきたい。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

小川 達夫

問 後年度に市民に負担を強い
る歳出に対して、どの様に歳入
を見込んでいくのか。

答 歳入の市税は、減少傾向。
譲与税・交付金等のうち地方消
費税交付金は、増収。地方交付
税は、増額要因・減額要因を勘
案し、適切に見込んでいく。

問 増加傾向の市債借入方針は。
答 今後の大型の事業は、市債
を活用していくが、後年度に市
民に過度の負担を強いることの
ないよう、計画的に借入れを行
っていききたい。

市民バスについて

問 見直し前と後の利用状況は。
答 25年10月までの1年間と見
直し後の26年10月までの1年間
では約3割減少したが10月は2
割減であり、減少幅は縮小して
いる。

問 固定利用者増の方策は必要
である。具体的な改善策は。

答 城山荘等の施設の利用時間
に合わせた時刻表への変更や「に



っさい線」の西坂戸地内での各
停留所での乗降を、今春の実施
に向けて計画していきたい。

問 運行体制の類似する、鶴ヶ
島市との連携の考えは。

答 双方の市民にとって、より
便利で効率的な運行を研究する
とともに、必要に応じて協議も
検討していきたい。

公約の火葬場建設について

問 市長は、火葬場建設に取り
組むと公約しながら、建設に対
しての努力も見せずに、組合加
入に向け行動した。これは、公
用車の廃止や1年間だけの市長
給料50%カットと同じく、最初
から守る気がなかったのか。
答 私の公約は、「火葬場建設に
取り組みます。他の組合に入る
ことも含みます。」となっている。

新井 文雄

問 施設の老朽化対策は待った
無しの課題だが、長きに渡り事
業の進捗状況は思わしくない現
状である。子育て支援の施策が
重要視される中、市立保育園は
昭和40年代後半から50年代に建
設され、多くの保育園が老朽化
し建替えを含めた対策が必要だ
が、どの様に進めていくのか。

答 市立保育園6園いずれも建
設後30年以上が経過し、施設・
設備に必要な改修や修繕を行い、
園児の安全の確保と良好な保育
環境の維持に努めている。

問 小中学校の耐震補強工事は
急ピッチで進めているが、同じ
子ども達を通う保育園は子ども
の口中の生活の場であるのに昨
年まで耐震診断を行っていない。
今後の耐震診断・耐震対策は。

答 耐震診断に該当する東坂戸・
千代田・薬師保育園3園につい
ては、26年5月から10月に耐震
診断を実施。耐震補強工事が必
要とされた。今後は診断結果に
基づき耐震補強工事実施に向け

計画的に進めていきたい。
問 溝端保育園を含めた市立保
育園の整備の計画は。

答 既存施設の適正な維持・管
理を図るべく修繕・改修等計画
的に実施するとともに公共施設
等マネジメント計画に位置付け
たい。溝端保育園は公立保育園
整備基本計画の中で検討する。

問 公民館の老朽化対策は。
答 市内8公民館のうち半数以
上が30年以上経過し、老朽化に
伴う修繕等を実施している。

問 公民館は地域の防災拠点で
もあるにも関わらず25年まで耐
震診断も行っていない。早期の
耐震対策が必要と思うが対策は。
答 本年度北坂戸公民館の耐震
診断を実施。今後必要に応じ、
改修工事等行い災害時に備えた
施設整備を図っていきたい。



吉岡 茂樹

藤野 登

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 国は今回の改正に当たり、「教育委員会」を廃止し、首長直結の教育行政にしようとしたが、多くの反対で「教育委員会」は残り、教育行政への政治介入を避けた意義は大きい。一方、「首長任命の新教育長」、「首長の教育に関する大綱制定権」、「総合教育会議」などの新仕組みが加わり、首長の権限が強化されたように見える。しかし、国の「通知」では、教育委員会は「合議制による意思決定機関」として位置付けている。そこで、首長が「全国学力テスト結果の公表を迫る」ことは、教育に対する政治介入と考えるがいかがか。

答 執行権限は教育委員会にあり教育委員会が判断する。
問 首長が大綱策定に当たり、住民合意なしに学校の統廃合や小中一貫校などを書き込むことはないか。

答 大綱は教育、学術及び文化振興に関する目標や施策の基本的方針を定めるもので、詳細な

施策を定めるものではない。
問 首長任命の新教育長の権限が増すが、教育委員会の意思決定は「多数決」決定でよいか。
答 教育委員会の責任体制は一本化されるが「合議体執行機関」として変わらない。

検討約束した風呂建設は

問 市長は、旧サン・ビレッジ復活に代わる風呂建設の検討を答弁したが、取組状況は。

答 財源も含めた総合的判断から新たな風呂の施設は建設困難との結論に達した。

問 市長はもつと公約に責任を持つべきである。困難であれば、民間入浴施設利用補助は考えられないか。

答 市民の価値観の多様化等や財政状況から困難と考えている。



問 本市導入の実施工程は。
答 27年度から庁内の体制を整備し、29年度末には完成させたい。

財務書類4表について

問 財務書類4表は本市財政の基本となる重要な内容が記載されているが、その具体的な活用方法は。
答 経年比較をすること、他市との比較をすることにより予算編成に生かしている。

問 基準モデルの移行については。
答 総務省から新しく示される基準モデルへ直接移行したい。

問 財務書類4表は本市財政の重要な資料であるが、その内容を読解するには、専門用語や表等が多く、相当の知識が必要と考える。この財務書類4表をベ

ースに、一般家庭の家計から見た「坂戸市のわかりやすい財政」について、イラスト等を多用し、作成する考えは。

答 市民に坂戸市の財政状況を分かりやすく公表することは重要と考える。特に財務書類や決算などには、専門的な用語が多く使われている。より市民目線に立った坂戸市の財政の公表に努めたい。

人事評価について

問 本市の現行勤務評定についての問題点は。
答 被評価者へ評価項目が周知されていない等である。

問 本市は大量退職期に入る。今後職員数の減少や世代交代等、危機管理上の観点から、早急に「人事評価制度」を導入し、安定した自治体運営に努めるべきと考えるが。
答 能力の実証に基づき任用を行う人事評価制度を導入したい。



議会報告会を開催！

本市議会では、市民の皆様には議会の活動内容を広く知っていただくために、議会報告会を開催しました。

当日は、会場の千代田公民館及び浅羽野公民館へご来場をいただくとともに、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

なお、開催結果については、以下のとおりです。

◆開催日時 平成26年11月15日（土）午後2時～4時

◆内 容 9月定例会の報告、意見交換会

	千代田公民館	浅羽野公民館
開催場所	集会室	学習室
参加者数	14人	18人

【千代田公民館会場】



○主な質問・回答（議会報告）

●広域静苑組合加入について

質問： 詳しく説明をしてほしい。

回答： 静苑組合から組合加入の承諾を得ている。また、県の許可もおりている。新しい4炉が完成したら正式加入となる。

●自転車条例について

質問： 詳しく説明をしてほしい。

回答： 自転車を安全に利用してもらうため、マナーを守って乗ってもらう条例である。また、ヘルメットについては、中学生以下と65歳以上の方へ購入上限2千円の補助や中学生自転車通学者へ無償貸与している。

○意見交換会（テーマ「安心・安全のまちづくり」）

●空き家対策について

質問： 進捗について説明をしてほしい。

回答： 条例ができて1年が経過した。難しい課題はあるが、取り組んでいる。

●交流センター、公民館の役割について

意見： 安心・安全のまちづくりに対して重要な役割を果たしてほしい。

回答： 意見として承る。

【浅羽野公民館会場】



○主な質問・回答（議会報告）

●議案の説明について

意見： 議案の内容や疑問を簡単に分かりやすく報告してもらいたい。

回答： 箇条書きにするなど工夫していきたい。

○意見交換会（テーマ「安心・安全のまちづくり」）

●スマートインターチェンジについて

質問： スマートインターチェンジ導入後の費用対効果は。

回答： 数字的なものはまだはっきり出ていないのが現状であり、今後調査をしていきたい。

●枯れ草について

質問： 空き地の枯れ草が放置され、民家に隣接しており、乾燥時期は危険。行政で対応できないか。

回答： 行政では、土地所有者の承諾が得られれば、1平方メートル当たり60円でシルバー人材センターに依頼し、土地所有者から料金をもらうことで対応できる。

●地域の雨水対策について（三光町地内）

意見： 長年取り組んでいるが、私道であるため解決に時間がかかり悩んでいる。

回答： それぞれの状況により対応は変わるが、各議員そのような現状があることを認識し、改善に向け臨んでいきたい。

※紙面の都合により、一部掲載となっておりますので、ご了承ください。

請 願

12月定例会において提出された請願は3件でそれぞれ所管の常任委員会に付託し審査した結果、次のような結果となりました。その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第2号 「空襲被害者等援護法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する件」
坂戸市柳町9-30 高橋 明子

審議結果【継続審査】
議請第3号 「消費税率の10%への引き上げに反対する意見書の提出を求める件」
坂戸市千代田4-14-4
坂戸民主商工会

会長 西村 利弥
審議結果【不採択】

議請第4号 「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める件」
白岡市小久喜834-2

全国B型肝炎訴訟東京原告団
幹事 鈴木 和彦
審議結果【採択】

～ 議員研修会 ～

10月16日、講師に市町村アカデミー客員教授大塚康男氏を迎え、「議会人の危機管理」について研修会を行いました。



【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスなどから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、本会議の様子を知っていただくため、平成25年6月定例会から録音音声継を開始し、録音音声継の「速報版」も9月定例会から開始しました。なお、速報版については、本会議終了後、準備が整い次第順次公開していきます。

ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>



対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→

編 集 後 記

議会最終日の前日に雪が舞う厳しい寒さの中での12月議会となりました。

今議会では、坂戸市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定やウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出など24議案が審議されました。

コミュニティセンター廃止により、27年7月には、昭和55年から市民に愛され利用されてきた中規模ホールや集会室を備えた施設がその役目を終えることは、感慨深いです。

これからも皆様に親しまれる紙面づくりに努力してまいります。

(委員長記)

編集委員会

委員長	鈴木 友之
副委員長	猪俣 直行
委員	内田 達浩
委員	柴田 文子
委員	藤野 登
委員	小澤 弘
委員	大山 茂
委員	森田 精一